

カトリック教会は宗教間対話から何を学んだのか[※]

ミカエル・L・フィッツジェラルド (Michael L. Fitzgerald)

要旨

諸宗教に対する開かれた態度を推奨する第二バチカン公会議文書、『我らの時代に』が公布されてから40年以上が経過した。この文書を指針とし宗教間対話に努めることで、カトリック教会は神学的にも実践的にも多くを学び、自己変革を果たしてきている。

当初、この文書はそのラディカルな性格のために、カトリック教会を狼狽させた。そのために、この文書の妥当性が神学的に基礎付けられなければならなかったのだが、そのことで同時に神学もまた促進された。それぞれの教皇が唱えた教説や諸文書からは、宗教間対話によって教会論や三位一体論、とりわけ聖霊論に発展があったことが窺える。

こうした神学的発展の妥当性は、宗教間対話の実践によって裏付けられている。本稿では、第二バチカン公会議以降に行われた宗教間対話の実践の諸相を詳らかにすることで、このことを明らかにする。またそれによって、対話の現状と課題が浮き彫りになるだろう。

宗教間対話の実践とそれによる神学の促進により、カトリック教会は伝統的な自己理解を再確認し、それと同時に他宗教との協力や平和共存の必要性を認識するに至っている。

キーワード：カトリック教会、宗教間対話、『我らの時代に』、第二バチカン公会議、ヨハネ・パウロ2世

はじめに

ブランダイズ大学学長イェフダ・ライハーツ氏ならびにボストンカレッジ学長ウィリアム・リーイ氏に対し、この講演に招いていただいたことを感謝する。両氏の主導の下、『我らの時代に *Nostra Aetate*』の四十周年記念式典が催されたことに祝辞を述べたい。この影響力のある文書が「我らの時代において」今なお重要な意味を持っていると確信する次第である。

[※]本稿は、Michael L. Fitzgerald の口頭発表 (2006年3月16日、ブランダイズ大学) “What the Catholic Church Has Learnt from Interreligious Dialogue” の翻訳である。

我々はこの会議を通して『我らの時代に』、つまりキリスト教以外の諸宗教に対する教会の関係についての宣言を祝しているのであるが、当時この宣言はカトリック教会を狼狽させるものであった。第二バチカン公会議では、第一バチカン公会議から幾つかの未処理の用件を引き継ぎ、監督制度の役割を詳しく見ることで、先の公会議におけるローマ教皇の処遇のバランスをとること、したがって主教団の協働性を強調することになるというのが一般的であり、また予想通りのことであった。公会議以前にすでに、エキュメニカルな対話がしばらくのあいだ進められていた。教皇ヨハネ23世は、この公会議が教会の普遍的性格を反映しており、かつキリスト教徒の一致を導くという言葉のふたつの意味でエキュメニカルなものとなることを望んでいたのであるから、彼のこうした願いを支持してくれる見込みのある運動や強い傾向がすでに存在していたことになる。相応じた宗教交流の運動は存在しておらず、実際に、公会議の協議事項を提起するために設けられた予備調査においては、ごく少数の司教が他宗教の人々との関係に言及しただけであった。もちろん、数名のパイオニアも存在した。主としてそうした人々は宗教組織 (religious orders) に属しており、そこにはキリスト教徒ではない住民の只中で活動しているイエズス会の会員や、筆者自身の宣教団体であるアフリカ宣教団 (the Missionaries of Africa) のメンバーが含まれる。しかしながら、これらの人々が教会全体に強い影響を与えたとは思われない。

そうであるから、宗教間対話の分野では、教会は全体としてほとんどすべての事柄を学ばなければならなかったという次第である。『我らの時代に』はひとつの基盤を提供したが、それは元来、牧会的文書なのであって、その文書が提案した行動のための神学的根拠は別のところに求められなければならない。さらには、この宣言の教えるところが福音や教会の伝統に従うものであるということを示すことで、世界中のキリスト教のコミュニティーから不安を取り除かなければならなかった。

文書『我らの時代に』が公布されるちょうどその前にパウロ6世によって設立された非キリスト教徒のための事務局は、この課題の達成を自らに課していた。もっとも、キリスト教徒とユダヤ教徒の交流は、この対話を提案し、『我らの時代に』の原型となる草案を準備したキリスト教徒の一致のための事務局のもとに留まっていた。後に枢機卿になったジャン・ダニエルやアンリ・ド・リュバックのようなエキスパートに助言が求められた。神学的かつ牧会的な考察がなされ、それらはこの特定の目的のために創刊された機関紙を通して公に知ることのできるものとなった。後に『対話のために *Pro Dialogo*』と改名された機関紙『公報—非キリスト教徒のための事務局 *Bulletin. Secretariatus pro non Christianis*』がそれである。幾つかの特別な出版物も準備された。そこには、ムスリム、仏教徒、ヒンドゥー教徒との対話や、アフリカの諸宗教との出会

いための『ガイドライン *Guidelines*』という叢書がある。これらのブックレットは堅固な学識に基づいてはいるが、概ねシンプルな文体で書かれており、『我らの時代に』によって教会が採用すべきだとされた他宗教に対する新たな態度を教え諭すべく構成されている。

したがって、教会が宗教間対話から何を学んだのかという問いに答えるためには、二つの方法でこの問題にアプローチするのが得策であろう。すなわち、一方は神学的なものであり、他方はより実践的なものである。

1. 宗教間対話の影響による神学の促進

『我らの時代に』が公布されて以降の何年もの間に生じた神学的な発展を跡付けるにあたって、主として二つの公的文書に依拠したい。それは、現在では諸宗教対話評議会として知られている、非キリスト教徒のための事務局によって作成されたものであり、『キリスト教以外の諸宗教の信者に対する教会の態度—対話と宣教に関する考察と指針 *The Attitude of the Church towards the Followers of Other Religion: Reflections and Orientations on Dialogue and Mission*』(1984年、以下『対話と宣教』と略記。引用記号としてDMと表記)と、『対話と宣言 *Dialogue and Proclamation*』(1991年、引用記号としてDPと表記)である。その際、それぞれの教皇が唱えた教説や、ローマ教皇庁の他の事務局から発行された数点の文書も考慮される必要があるだろう。

1.1 三位一体論的基礎付け

『対話と宣教』は、対話の基礎的動機が信仰であることを明確に述べている。「三位一体の秘儀において、我々はキリストの啓示によって、神の中に交わりと応答の生があることをおぼろげに理解することができる」(DM 22)。それぞれの神的位格はそれらの間の区別が存在し続けるとは言うものの、完全に別の位格へと方向付けられている。そうした位格間の関係を考察することで、ここではこのモデルを地上に模造することが奨励されている。それは単にキリスト教の組織内部に限らず、他宗教に属している人々を含むすべての人間を包括している。もちろん、三位一体の有する多様性における完全な統一を、罪人である人間が複製するのは望むべくもないことは十分に理解されている。しかし、そのことによって、この方向を目指して努力する有用性が損なわれることはない。

この文脈においては、多様性と統一の間の緊張関係に気付くだろう。それはすでに宣言『我々の時代に』の中にも存在していた。まさしくその当初から、種々様々な諸宗教

ということが考慮されていたわけであるが、しかし同時に、教会が持っている「個々人の間の一致と愛を促進させる義務」(NA 1) もまた考慮されていた。人類の一致や、共通の目的地に至る途上で依然として人々を宗教的に分け隔てている起源と運命という両者の一致が強調されている。同様の仕方で指摘されているのは次のことである。すなわち、すべての人間が人間の実存に関して同種の基礎的な問いに直面しているのであるから、彼らの熱望や不安の中にはある統一が指し示されてはいる。しかしながら、それぞれの答えを求めて異なる宗教へと向かうということである。これらの諸宗教の信念と実践は、それらが含み持つ真理要素と神聖さのために敬意をもって見られているが、イエス・キリストにおける救済の独自性も固持されている。なぜなら、教会には「疑いもなく、『道であり、真理であり、命である』(ヨハネ14章6節)キリストを述べ伝える義務がある」(NA 2) からである。後に、再度この緊張関係に戻ってくる必要がある。ここでこのことに言及したのは、宗教間対話がその手がかりを三位一体論から受け取ることができるとしても、それは三位一体の生が持っている豊かな活力を、非常に希薄で不完全に反映したものでしかありえないということを示すためである。

1.2 普及する父の愛

「父なる神において、我々は空間や時間に制限されることのない普及する愛を熟視する」(DM 22)。この陳述は極めて重要なものと思われる。それは地理と歴史という二つの観点で神の愛の普遍性を強調しており、公会議以降に培われてきた確信、つまり神の慈悲は限定されえないという確信を明確に示している。テモテへの手紙1には、神はすべてのものの救済を望んでいるとあるが(1テモテ2章4節)、これは真剣に受け止められなければならない。というのも、もしもすべてのものの救済を本当に望んでいるのであれば、神は様々な仕方でその救済を成し遂げる手段を提出しなければならないからである。このことは対話にとって実践的な重要性を持っている。神に応答し、神に連なる可能性からは、何人も除外することはできないということの意味するからである。筆者は他宗教に属している多くの人々に関して、神聖とってよいほどの道徳的誠実さに感銘を受けた。これは間違いなく神の慈悲深い恵みの影響だといわなければならない。もしも仮に、道徳的清廉と神聖さがキリスト教徒に限定されたものであるならば、それは莫大な数の人々に対する非難を含意していることになるだろう。ボストンの人々にとって、聖パトリック来航以前にエメラルド島に住んでいた彼らのアイルランドの祖先たちが、総じて地獄にいるということは受け入れられるだろうか。これと同じことはネイティヴ・アメリカンや、伝統的な宗教に信じていたすべての人々にも当てはまるだろう。一般的に伝統的な宗教は祖先を高く崇敬するのであるから、その祖先に敬意が払

われるのは重要なことである。神はすべての人々を愛し、その救済を欲している。それ故に、どの宗教を信じていようともそうした祖先に敬意を払うのはまったく的を射たことなのである。これは『人間の尊厳 *Dignitatis Humanae*』、つまり宗教的自由に関する公会議の宣言の基礎となっている原理である。確かに、この文書は真理探索の義務や、いったん発見された真理を固守する義務を強調しているのではあるが。

教皇ヨハネ・パウロ2世が、教会に2000年の大聖年のための準備をさせる際に、三位一体のそれぞれの位格に一年ずつ奉じることを提案したのに注目するのは有益である。準備のための最後の年は父に捧げられている。大聖年のための準備を紹介する使徒的書簡『紀元2000年の到来 *Tertio Millennio Adveniente*』において、教皇は次のように述べている。

キリスト教徒の人生の全体は、〈父の家への壮大な巡礼の旅〉のようなものである。被造物である人間すべてに対する、そしてとりわけ「放蕩息子」(ルカ15章11-32節)に対する父親の無条件の愛を、我々は日毎に新たに発見する。この巡礼の旅は個々人の心の中で生じ、信仰のコミュニティーへと拡大し、そして人類全体へと広がってゆく (TMA 49)。

この拡張された未来像はおそらく、異なる宗教の人々が招かれる会議を開催するには、父の年が適切な期間であるとヨハネ・パウロ2世が提案したことに由来しているのだろう。それ故に、1999年10月に諸宗教対話評議会は、第三のミレニウムにおいて諸宗教が社会の中で果たす役割に焦点をあてた宗教間会議を催したのである。教皇自身がサンピエトロ広場で閉会式典を主宰した。その演説の中で彼は、この世紀は終わりを間近に迎えているが、宗教間対話をその後半期における希望のしるしのひとつだと考えていると述べた。とはいえ、対話の文化を促進するためには、より多くのことがなされる必要があると付け加えている。「より大きな相互の尊敬と発展途上にある信頼は、人類家族のためになおいっそう効果的で調和した共同の行動になってゆかなければならないのである」(*Discourse to the Interreligious Assembly, Vatican City, 28, October 1999*)。

1.3 言葉によって伝えられた愛は肉となった

受肉、つまり神は愛ゆえにその御子をこの世に送った(1ヨハネ4章9節)という事実は、常にキリスト教の核心であった。さらにヨハネ・パウロ2世は、第二バチカン公会議からの主張を引き継ぎつつ、この真理に新たな強調点を付与する。『喜びと希望 *Gaudium et Spes*』ではすでに次のように述べられていた。受肉を通して、神の子はあるやり方で自身をすべての人間と一体にさせた(cf. GS 22)。教皇は、彼の初めての回勅である『人間のあがない主 *Redemptor Hominis*』の中でこのことを繰り返し述べている。

人間は——いかなる例外もなく、すべての人間は——、キリストによって贖われた。そして、人間が気付いていないときでさえも、キリストはあるやり方で人間と——いかなる例外もなく、すべての人間と——一体となっている。すべてのもののために死に、復活したキリストは人間に、つまりすべての人間に、その至上の召命に適った光と力を与えるのである (RH 14)。

この確信は、場合によってはキリストにおける人類全体の統一という神秘主義的な構想と呼ぶことができるだろうが、人間の人格が有する尊厳にひとつの付加的な次元を与える。おそらくそれは、キリスト教に属していない人々に対するキリスト教徒の出会い方に影響を与える、あるいは影響を与えてしかるべきものである。

教会がこの真理を弁護しなければならなかったのは、相対主義の潮流によってそれが希釈されてしまうのを防ぐためであった。これは2000年に教理省が発刊した文書『主イエス *Dominus Iesus*』の主題そのものでもある。このようにキリスト教の中心的真理を再確認することは、排他主義者の態度の証左と見なされるべきであろうか。この問いに対し、筆者は幾つかの別の質問によって応じたい。神の多数性よりもむしろひとりの神を信じるのが排他主義者なのであろうか。多数の受肉よりもむしろひとつの受肉を信じるのが排他主義者なのだろうか。イエス・キリストにおける神の子の受肉は人類全体に達するのであるから、他のいかなる受肉も不必要になるというのはまさにそのとおりである。キリストは父に至る途上に留まり続けている。そして、すべての人々のために、受苦と死と復活を通してその道を切り拓いたのである。

宗教間対話の実践から学んだ教訓のひとつは、対話をするには自身の信仰に根ざしている必要があるということである。諸宗教対話評議会が発刊した二つ目の文書『対話と宣言 *Dialogue and Proclamation*』(1991年)はこのことを次のように明らかにしている。

宗教間対話の真摯さは、おのおのが、彼あるいは彼女自身の信仰への誠実さをもって対話に入ることを要求する。キリスト教徒は、神と人の間の唯一の仲介者であるイエス・キリストにおいて(1テモテ2章4-6節)、啓示が十全に与えられたという彼らの信念に硬く留まる一方で、同時に、神は他の宗教的伝統の信者にも、何らかの方法で自身を示したのだということを心に留めておかなければならない。その結果として、キリスト教徒は受容の心をもって、他者の確信や価値観に接近することとなるのである (DP 48)。

この文書は続けて次のことを指摘する。イエス・キリストにおいて十全な啓示を見出すことができるといえども、キリスト教徒を含めた人間は、なおいっそうこの十全さを理解しなければならない。真理意識における絶え間ない発展、終わりなき学びの過程がそこにはある。このようにして宗教間対話を、真理に向けた共同の歩み、また人類への奉仕における協力として定義できるようになったのである (cf. DM 13)。これが意味す

るのは、対話から得た更なる教訓が、宗教間対話の求めるものは謙虚という態度であって傲慢ではないということである。対話は競争を意味しない。利益をもたらすための争いでない限り、争いの余地はありえない。クルアーンの訓令には次のようにある。「もしも神が欲したのであれば、あなた方をひとつのウンマにいただろう。しかし神は、神が与えたところのものによって、あなた方を試したのである。だから互いに競って善行に励みなさい。あなた方は皆、神に帰るのである」(クルアーン、食卓章48節)。聖パウロは同様の考えを持っており、それを否定の形式で述べている。「あなた方の間に競争があってはならず、誰もがへりくだらなければいけません。常に自分自身よりも相手を優れたものと考えなさい。そうすれば、他の人々の利益を考える代わりに、自分の利益を真っ先に考えるものはいなくなるでしょう」(フィリピ2章3-4節)。

ここで筆者は、この講演の第二部を先取りしてしまっている。つまり、これは実践的問題を取り扱う予定の箇所である。したがって、神学的考察に戻らなければならない。

1.4 聖霊の働きを通して愛は現臨した

先に言及した『喜びと希望』の一節は、神の子が人となったというイエス・キリストの中心的な役割を考察しつつ、注目に値する以下の陳述をもって論を結んでいる。

これらすべてのことは、単にキリスト教徒だけでなく、善い意志を持ったすべての人に当てはまることである。彼らの心には、恩寵が不可視的に働いている (cf. LG 16)。キリストはすべてのもののために死んだのであり (ローマ8章32節)、すべての人間は実際にひとつの同じ神的な運命へと呼び出されているのであるから、聖霊は神に知られた方法で、すべての人に復活の秘儀を共にする可能性を与えていると考えなくてはならない (GS 22)。(カトリック教会のカテキズムが採用している訳語は「復活の秘儀に……あずかるもの」である。こちらの訳語の方がよりの確である)。

ここでは聖霊の働きが強調されている。第二バチカン公会議以降、明らかに聖霊論、つまり聖霊の神学の発展があった。そしてそれは、ヨハネ・パウロ2世の回勅『聖霊—生命の与え主 *Dominum et Vivificantem*』と『救い主の使命 *Redemptoris Missio*』をきっかけとしている。真理に至る途上で人々には良心が伴うことになるが、聖霊はその良心の深みにおいて働くということが『対話と宣教』では述べられている。そうであるから、聖霊は教会という可視的な境界線の外でも活動しているのである。正確には、次のように言える。

聖霊は教会の進む道に先んじているし、また同行してもいる。それにもかかわらず教会は、聖霊の現臨のしるしを見つけ出し、聖霊が導くところならばどこへでも付き従い、慎ましく思慮深い協力者として聖霊に仕えるよう駆り立てられていると感じている (DM 24)。

『対話と宣言』は第二バチカン公会議に基づいて更なる反省を付け加えている。そこに記されているのは次のことである。すなわち、『諸民族の光 *Lumen Gentium*』によると、善は単に個々人の心にだけでなく、諸民族の儀礼や風習の中にもその種が蒔かれているのを見て取ることができる（LG 17に言及している DP 17を参照）。このことは聖霊の働きに帰することができる。というのも、『諸民族に向けて *Ad Gentes*』（第二バチカン公会議の宣教に関する文書）が教えているように、「疑いもなく、聖霊はキリストが栄光を受ける以前からこの世に働いていた」（AG 4）からである。それ故に、ヨハネ・パウロ2世は、あらゆる真の祈りは人々の心の中に現臨する聖霊の働きであると述べるのであったのである（cf. DP 27. ここでは、1986年にアッシジで催された世界平和祈祷集会の後で、ヨハネ・パウロ2世がローマ教皇庁に向けて行った演説について言及されている）。

こうした教説が宗教間対話の実践に強い影響をもたらすのは明らかである。キリスト教徒が宗教間対話に参加する際、それは対話のためにあらゆる事柄を備えたキリスト教徒が、なにも持たない他の人々と出会うという形でなされるのではない。むしろ、キリスト教徒の中に存在する聖霊こそが、別の宗教伝統に属している対話の相手の中にすでに現臨している聖霊と出会うことができるのである。枢機卿ニューマンのモットーにしたがって言えば、〈心は心に語りかける *cor ad cor loquitur*〉ということである。したがって逆の方向から見れば、宗教間対話は、教会が聖霊の活動や、確固とした聖霊論が持つ重要性によりいっそう意識を配るための助けになったように思われる。

1.5 神の愛のサクラメントとしての教会

聖霊は宣教において教会に先んじているし、また同行してもいるのであるから、教会の果たす役割はまさに、聖霊の現臨のしるしを見つけ出し、聖霊が与える導きに従い、慎ましくかつ思慮深く奉仕することである。実際に教会は、世界へと向かう神の愛のしるし、つまりサクラメントとして存在すべく召し出されている。

このように教会をサクラメントとして理解することを、第二バチカン公会議は『諸民族の光』の冒頭で力説しているのであるが、そうした理解こそが宗教間対話のための根拠に他ならない。教会はその他の世界から切り離されているような「救われたものの集まり」ではない。ひとつの民であり、実に巡礼者の民なのである。そして福音を知らない人々ですら、そこへと方向付けられ関係付けられている。そうであるから、教会は必然的に対話に立たなければならない。このことを理由として、『我々の時代に』は教会の他宗教に対する関係について宣言しているのである。

教会は常に、受肉が有する時間上の延長というものを考慮してきた。ここで仮に受肉

に関して、イエスの洗礼をその出発点と取ることと議論を調停させるとすると、神の子は単にヨルダン川の水にだけでなく、和解を切望している罪深い人性の流れにも浸されていることに気付くだろう。教会についても同じことが言える。教会もまた人性に浸されており、その真のアイデンティティーは常に明確であるとは限らない。教会のアイデンティティーを諸宗教の中の一宗教と見なすことは可能であるし、実際にこの今日の多元的社会においては、そのように振舞うことが求められることもあるだろう。これは諸宗教間で催される会議において、ラビ、イマーム、仏教の僧侶、ヒンドゥー教のスワミーと並んでキリスト教指導者が列席しているのがまったく普通であることの理由である。巡礼者たる教会とそのメンバーは、独りではなく、他の多くの巡礼者の集いの中で未来へと歩いてゆく。ヨハネ・パウロ2世がアッシジにおいて語ったように、こうした友愛に満ちた旅の中で「我々は平和と調和のうちに共に歩むことを学ぶか、あるいは、袂を分かち、我々自身や他者を破滅させるかのどちらかである」(*Discourse for the Conclusion of the World Day of Prayer for Peace, Assisi, 27.10.86, n°5*)。

この観点からすれば、宗教間対話は教会の宣教にとって不可欠な部分をなしている。それは添え物ではない。文書『対話と宣教』が述べているように、それは教会の宣教という「唯一でありながら、相互に関連している複数の要素から成り立っているもの」を構成する一要素である。宗教間対話は、礼拝出席と証言、祈り／瞑想／典礼、奉仕／〈ディアコニア〉、宣言／カテケーシス（要理教育）に並ぶものである（cf. DM 13）。しばしば宗教間対話には疑いの眼差しが向けられるが、それは宗教間対話がキリスト教への改宗や教会員の増大を試みる秘密裏の手段と見なされるからである。ヨハネ・パウロ2世は次のように明言している。「宗教間対話は戦略的関心や自己利益に起因するのではなく、それ自体の基本指針や必要条件、また地位を備えた活動である」(*Redemptoris Missio* 56)。私見によると、宗教間対話がキリスト教徒の生き方に適合しているというこの理解は、宗教間対話の実践によって補強されてきた。なぜなら、懐疑があるところに相互の信頼はありえず、また信頼の欠如しているところに真の対話はありえないからである。ここでは次の点に注目することが重要である。すなわち、初めに挙げた教会の構成要素—礼拝出席、祈り、奉仕—は、神の愛がイエス・キリストにおいて顕示されたと明確に宣言することにつながってゆくは言うものの、本質的にはそうした宣言に付随するものではないということである。つまり、それらの構成要素は宣言することで完成するのではない。例えば、実際に、キリストは聖変化の後の聖体拝領の称賛の中で宣言されるのではあるが、典礼はイエス・キリストを宣言するために執り行われるのではない。同様に、キリスト教徒はイエス・キリストについて説教をする口実を設けるために、慈善事業に従事するのではない。善きサマリア人のように、苦しんでいる人に同情

を寄せることに由来してそれを行うのである。そうであるから、宗教間対話は対話の相手をカトリック教会に引き込むことを狙ったものではないとすることができる。

それ故に、宗教間対話の目的はその実践を通して明らかにされてきた。ひょっとすると、対話の目的という言葉は複数形で表現されるべきなのかもしれない。筆者は宗教間対話の三つの目的を挙げたいと思う。一点目は、異なる宗教の人々が平和と調和において共に生きることができるようになること。二点目は、彼らが兄弟姉妹のために、地域的、国家的、国際的なあらゆるレベルで、共に働くことができるようになること。三点目は、神あるいは絶対者の呼びかけに十全に応答するために、お互いにとっての刺激となるということである。この三番目の目的を考慮すれば、回心について語ることも出来る。それは改宗ではなく、心の浄化という聖書の意味合いのものである。対話の目的がユダヤ教徒をより優れたユダヤ教徒に、キリスト教徒をより優れたキリスト教徒に、ムスリムをより優れたムスリムにすることであるといった通常良く好まれる見解と、この回心概念を混同しないように注意しなくてはならない。というのも、改宗の可能性は排除できないからである。彼あるいは彼女自身の良心が指令するところに従う各々の人が、より大きな寛大さをもってお互いの助けとなること、このように対話の目的を定義付けるほうがよりいっそう優れている。

2. 宗教間対話の実践からの学び

この節では、宗教間対話に関する四つのCを取り扱いたい。すなわち、対話のための必要〈条件 condition〉、対話の様々な〈内容 content〉、多様な形式で対話が行われる際の〈実施 conduct〉、対話の〈継続 continuity〉である。最後に挙げた対話の継続は、幾つかの点で対話が実り豊かなものとなるための条件となっている。対話に関するこれらすべての次元は、第二バチカン公会議以降、教会がこうした見地において宣教に従事した際により明確になってきた。

2.1 対話のための条件

『我らの時代に』は、教会員が対話に参加し「思慮と慈愛をもって」(NA 2) 他宗教の人々と協力することを強く勧めている。我々はここで、態度や気質というレベルに触れている。『対話と宣言』において実りある対話のために必要とされる気質が論じられる際に、なによりもバランスのとれた態度に重きが置かれていることは興味深い (cf. DP 47)。宗教間対話の経験が明らかにするのは、他宗教の持っている良い部分を一切顧慮せず、過度に批判的になるならば、もはや対話は成り立たないということである。

つまり、否定的な態度を克服し、偏見を拭い去り、ステレオタイプな見方を避けるために努力がなされなければならないのである。この文書は対話にとって障害となるもののひとつとして、対話に入るための他者の動機について懐疑することを挙げている。上述の通り、そうした懐疑は対話にとって必須となる信頼の傾向を損なわせ、対話の発展を妨げる。もうひとつの障害は、論争的な精神である。そこでは共に真理を探求することよりも、むしろ他者を犠牲にして利益を得ようとするのが狙いとされている。

他方で、ナイーブな態度はお互いにとって役に立たない。薔薇色の色眼鏡を通して他宗教を見ることに長所はない。すでに自宗教の中に欠点があるのを認めているのであれば、他の宗教コミュニティに欠点があるのを知って驚くことはないだろう。他宗教に関するすべての事柄を承認することが求められているのではない。信頼の傾向があれば、相互批判も可能である。相互交流を通して、様々な観点から批判される点を発見する可能性が出てくる。例えば、類似した術語が使用されてはいるが、異なった意味合いで用いられているということが明らかになることもあるので、誤解を避けるためには注意深い説明が必要とされる。しかし、場合によっては、妥協することのできない相違も残り続けるだろう。

この文脈においては、エキュメニカルな対話と宗教間対話を区別することも有用であろう。「エキュメニカルおよび宗教間の諸問題」のための主教区あるいは国家の協議事務所の場合のように、しばしばエキュメニカルな対話と宗教間対話とは相伴うものではあるが、それらが目標とする地点は異なっている。エキュメニカルな対話が狙いとするのは、相互に承認し合い、共同で正餐式を執り行えるよう、すべてのキリスト教徒を信仰の一致へともたらすことである。異なる宗教を総じて一致にもたらすことは、宗教間対話には要求できない。異なる宗教の信者が平和と調和において共に生き、人類への奉仕において協力し、神への応答という点で両者にとって刺激となるように促すことができるだけである。

そうであるからこそなおさら、実りある対話のための更なる条件が開かれた態度だということが理解可能になる。自己充足的な態度であれば、あるがままの他者として他者に出会い、その出会いによって豊かになるということは自発的になされないだろう。宗教間対話の経験を通じて学んだことであるが、このような開かれた態度の欠落は自己防衛どころか、他者に対する攻撃的なスタンスとなる。上述の通り、真理そのものは我々より偉大であり、常に我々に先立って存在している。我々は、自身の信仰を深めるための助けとなる歩みの中で、お互いから学び合う準備ができていなければならない。そしてそれは、新たな真理を学ぶというよりはむしろ、新たな洞察を獲得することでなされるのである。

このことは対話にとっての更なる条件、つまり、ある程度の知識の量という条件を認めることへとつながってゆく。自分自身の信仰に関する基礎を十分に持っていなければ、諸宗教間の出会いに意欲的に赴こうとは思わない。それと同時に、誤解を防ぐためには他宗教の基礎知識が求められる。諸宗教対話評議会は常に、教区神学校や養成の家において、また一般信徒が数多く通うようになってきている大学の神学部においても、諸宗教間の関係のための適切な育成がなされることに関心を寄せてきた。近年、アフリカ大陸を念頭に置きつつ、一般的な宗教間対話やムスリムとの関係に関する教育、またアフリカの伝統的な諸宗教に関する牧会的配慮のために、幾つかのガイダンスが作成されてきている。この点においては明らかに大学に期待される役割がある。このブランドイズ大学やポストンカレッジの場合のように、多くの大学が神学教育のカリキュラムに関して、こうした側面を発展させてきているのを目にするのは好ましいことである。さらには、諸宗教対話評議会は、神学的考察や神学者間の対話に貢献しようと試みてきた。そのために一連のコロキウムが催されている。一方では、イエス・キリストと諸宗教の出会いについてのコロキウムがインドのプーナで開催され、また他方では、伝統的な諸宗教と福音の出会いについてのコロキウムがコートジヴォアールのアビジャンで開催された。ごく最近では『我々の時代に』を記念して、西洋世界における宗教的多元性について神学的考察がなされた。このコロキウムは、オーストリアのウィーン近隣に位置するメードリンクで催されている。この点に関しては、ユダヤ教、イスラーム、仏教、ヒンドゥー教といった異なる宗教に関する並列的な講座を設けるだけでは不十分であるという筆者の確信を共有してもらえれば幸いである。これらの宗教研究を通して学習した事柄を、キリスト教の教義や道徳に関する教育の中に取り入れる必要もある。常にというわけではないが、比較によるアプローチを採ることで豊かになるテーマは数多ある。もっとも、諸要素をそのテーマの文脈から切り離してしまわないように注意される必要はあるが。言うまでもなくこれは、キリスト教神学の講師陣がよりいっそう他宗教に精通するようになる必要があるということの意味する。こうした学習を促進することは、筆者が評議会に抱いてきた夢である。この夢は未だ実現されていない。

議論を完全なものとするためには、単に主観的な態度だけでなく、宗教間対話のための客観的な条件について言及しなければならない。宗教の自由はそうしたもののひとつである。宗教を公に営む自由が欠如している場所で宗教間対話に従事するのは、明らかに困難を極める。自身の見解を述べた結果、それがある種の批判の表明となり、それまでであった限られた自由が危険にさらされるようになる恐れもあるだろう。忍耐力の欠如は開かれた態度を育まない。自由を享受している人々でさえ、別の国で同じ宗教の信徒が迫害されるのを目にし、そうした状況にとって対話がさしたる助けになっていないよ

うに感じるならば、失望してしまうだろう。

このことは最終的な考察につながってゆく。宗教間対話を通していち早く学んだのは、実りある対話のためには多くの忍耐が必要とされるということである。それは直ちに報酬を産むような投資ではない。対話が頓挫した後に、もう一度信頼を築き上げようとするために、あるいは外部からの要因によって、まったく一からやり直す必要がでてくるといったことは極めて頻繁に起こる。キリスト教徒とムスリムの関係においては、9・11の事件やムハンマド風刺画問題が実例として思い浮かぶ。挫折や失望が対話の妨げになってはならない。時が来れば、成果は現れてくるのである。

2.2 対話の内容

宗教間対話の経験が明らかにするのは、神学的な意見交換は対話の唯一の形式ではないし、実際に最適な形式であるとは限らないということである。共存にとっては明らかにそうではない。教義学的な相違について意見交換をするよりも、おそらく人間的なレベルでの出会いの方がより重要である。したがって、生の対話というものに重きが置かれるべきであろう。つまり、喜びと悲しみ、共に関心を抱いていることや重要だと考えている事柄の共有である。こうした触れ合いは、一致団結した行動へと発展してゆく可能性を秘めている。そこでは異なる宗教の人々が、具体的な計画において共に働く。この計画は常に明らかに宗教的なものである必要はないが、宗教はその一端を担うだろう。例えば、身体障害者を介護するための組合や、救援活動における協力を挙げることができる。

社会的、道徳的な問題について意見交換することは、いま述べた行動による対話にとって有効な支持となりうる。例えば、貿易関係における公正、環境に対する配慮、教育問題、生命倫理の問題などについてこうした対話を行うことで、一定の諸問題に関する共通の見解やアドホックな協力関係が生まれることがある。こうした場合には、公の場における宗教の役割が問われることになるが、異なる宗教の人々が共同の声明を出すことができれば大きな利点となるだろう。『我々の時代に』におけるキリスト教徒とムスリムの関係を取り扱った節は、次の言葉によって結ばれている。「平和、自由、社会正義、道徳価値を維持し、促進するよう勧告する」(NA 3)。これは、あらゆる宗教の人々との関係に適用可能である。

『我々の時代に』は他宗教において重んじられている価値に敬意を払うことを教えているが、その敬意はまた、より霊的な対話形式、つまり宗教経験による対話を発展させることとなった。目下盛大に行われている修道者の宗教間対話 (the Monastic Interreligious Dialogue) が明らかにしたのは、例えば仏教とキリスト教の宗教的コンテクストがいか

に異なるといえども、修道院的な生活様式の中には共通した諸要素があるということである。しかし、こうした対話のタイプは修道院的なものに限定されない。宗教間の祈りも顧慮に入れることができる。教皇ヨハネ・パウロ2世が主導して、世界平和のために祈るべく、1986年にできる限り多くの宗教の人々をアッシジに招いたが、それ以降、宗教間の祈りは大きく発展してきた。もちろん、そこでは外見上の調和のためにそれぞれの確信が犠牲にされないよう、『我々の時代に』が要求する、かの「思慮」が必要とされる。しかし、そうした祈りが入念に準備され、他宗教の視座や要求に対する感受性が伴うならば、それは心の統一を創り出すための強力な手段となることができるのである。

2.3 対話の実施

私見によれば、『我々の時代に』の弱点のひとつは、諸宗教を連続的に取り扱うことで——これと別の方法を採用することは難しかったのであろうが——対話が常に二者の間で行われているかのような印象を与えてしまうことである。つまり、キリスト教徒とユダヤ教徒の関係、キリスト教徒とムスリムの関係、キリスト教徒と仏教徒の関係などといったようにである。これは必ずしも現実に対応しているわけではない。ここ数十年の間に、明らかに別の対話の形式が発展してきている。

『我々の時代に』は、ムスリムがイスマエルを介したアブラハムからの出自に非常に重きを置いていることについて慎重な姿勢をとっているが、それでも彼らが自身の信仰をアブラハムへの信仰と意識的に結び付けることは認めている。ユダヤ教徒、キリスト教徒、ムスリムにとって共通の人物であるアブラハムは、実際に、ここ四十年の間に発展してきた宗教間対話の要となってきた。多くの団体がアブラハムを後ろ盾に成長してきた。おそらくフランスの「アブラハムの同胞 *La Fraternité d'Abraham*」はそうした団体の中で最も古いものである。フランスの別のグループは、「アブラハムの子孫 *Les Enfants d'Abraham*」と自称している。イギリスでは、これと似た運動から「三つの信仰フォーラム *Three Faiths Forum*」が生まれた。多くの国で三つのアブラハム宗教の間に良好な関係があることを認めるのはまったく正しいことである。なるほど、現在進行しているイスラエルとその隣人であるパレスチナの人々との間の紛争は、有益な三者の関係にとって計り知れない難事を生み出している。しかし、この三つの宗教が存在するところでは、それらが世界平和に貢献することも可能なのである。

おそらく、より重要なのは多角的な関係である。とりわけ、多くの伝統が相並んで存在している社会においてはそうである。事実、二つのコミュニティーの間に緊張関係があるところでは、それ以外のコミュニティーのメンバーの存在が、紛争の勃発を防ぐのに役立つ場合がある。『我々の時代に』以降の時代では、本質的に多-宗教的な組織が

数多く生まれた。彼らがそれぞれの宗教のアイデンティティを尊重し、すべての宗教を統一しようと試みない限り、社会に対して効果的に貢献することができるだろう。

『我らの時代に』を表面的に読むと、カトリックだけが宗教間の交流に専念しているように思われるかもしれない。この文書はカトリック教会や教会員について語っているのではあるが、その一方で、実際にはキリスト教徒全般にこの交流を奨励するよう提案しているのである。このことは、『我らの時代に』が第二バチカン公会議の他の文書と切り離しては理解できないということを別の形で例示している。宗教の自由に関する基本的な問題のためには『人間の尊厳』に、神学的原理のためには『諸民族の光』『喜びと希望』『諸民族に向けて』に言及される必要があるのと同様に、以上の問題についてはキリスト教徒の一致に関する文書『一致の回復 *Unitatis Redintegratio*』についてしかるべき説明がされなければならない。他の教会や教会共同体が宗教間の交流に積極的に取り組んでいるということだけでなく、そうした交流がエキュメニズムに影響を与えているということにも気付く必要がある。『エキュメニズム新指針—その原則と規定の適用 *Directory for the Application of Principles and Norms of Ecumenism*』(1993年)は次のように述べている。

今日の世界では、キリスト教徒と他宗教の人々との接触がますます増えてきている。この接触は、教会と教会共同体の間でなされる接触とは根本的に異なる。後者は、キリストが望んだすべての弟子たちの一致を回復することを対象としており、正確にはエキュメニカルと形容されるものである。しかし実際には、前者はエキュメニカルな関係によって深く影響を受けると同時に、それに影響を及ぼす。前者の接触を通して、キリスト教徒は彼らの間でなされる交わりのレベルを深めることができる。それ故に、こうした接触をエキュメニカルな協力の重要な一部と考えなければならない (n°36)。

2.4 対話の継続

イギリスでは、どのような問題の解決のためにも委員会が設置される。実際には、委員会がその任務を果たし、報告書を作成するまでに、当の問題がおのずと解決されていることが望まれている。しかし、委員会やコミッションには利点がある。それはまた異なる宗教の人々の間で行われる対話にとっても同じである。換言するならば、機構は対話活動という肉体に背骨を与えるのである。

第二バチカン公会議によって『我らの時代に』が正式に承認されるちょうどその前に、教皇パウロ6世は非キリスト教徒のための事務局を設置したが、その際の彼の直観はこういったものではなかったのだろうか。対話の任務を継続してゆくために適切なコミッションが作られ、それによりカトリックとユダヤ教徒、またカトリックとムスリムの関係が強化されたわけであるが、そうする理由はこういったものではなかったのだろうか。

カトリック教会において重視されたのは、主教区あるいは国家レベルで行われる諸宗教間の作業のためにコミッションのネットワークを発展させることであった。より広い範囲へと人々の輪を拡張するために、コミッションには宗教間対話に関する教会の公の教説であることが認められ、それと同時に、その教説が草の根レベルの経験によって検証されることが認められたのであるが、そのことでそれらのコミッションは交流の窓口になることができた。理念的に言えば、公の諸機構は、地方の主教や主教会議の権威の下に主導権を抑圧することはない。公の諸機構の任務は促進すること、助成すること、調整することである。こうした機構は個人的な努力が費えるのを防ぐことができる。というのも、それはコミュニティからの援助のない一人ひとりのものだからである。さらにコミッションは対話が世代から世代へと継続してゆくために、新たな人々を引き入れることもできるのである。

カトリックの人たちの間には、他宗教にも同類の機構が存在することを期待する傾向があり、それが無い場合には彼らは失望する。仏教やヒンドゥー教、イスラームあるいはユダヤ教には、主教区に当たるものはない。したがって、主教区レベルのコミッションもないだろう。しかし、幾つかの機構は存在しているのであって、それらと共に交流が発展させられなければならない。日本の禅仏教の様々な学校は禅文化センターを持っており、こうした団体によって霊的な交流が組織化されてきた。台湾の仏光山 (Fo Guang Shan) のような幾つかの修道団体は、様々な国で基金のネットワークを発展させている。これによって、この機関をカトリック教会における修道会のように論じることが可能となる。ヒンドゥー教、少なくともネオ・ヒンドゥイズムは、ラーマクリシュナ・ミッション (the Ramakrishna Mission) やクリシュナ意識国際協会 (the International Society for Krishna Consciousness) などのような同類の機関を持っている。これらの機関には、個人の枠組みを超えた対話の発展が期待される。イスラームにおいては、対話を促進するために諸機構が設立されてきた。対話のための国際イスラームフォーラム (the International Islamic Forum for Dialogue) ——この組織の会長はサウジアラビアに住んでいる——や、一神教との対話のためのアズハル常設委員会 (the Permanent Committee of Al-Azhar for Dialogue with Monotheistic Religions) などである。イランには、シーア派イスラームを様々なキリスト教徒と対話させている政府保護の団体がある。地域レベルではモスク評議会やそれと似た団体がある。キリスト教徒との対話を熱望するスーフィ運動も存在する。ユダヤ教の世界では、世界ユダヤ会議 (the World Jewish Congress) や名誉毀損防止同盟 (the Anti-Defamation League) といった団体がある。両者はそれぞれ別の目標を追求しているが、共に他宗教の人々との接触を望んでいる。諸宗教間協議会のための国際ユダヤ委員会 (the International Jewish Committee for Interreligious Consultation/

IJCIC) という包括的な機関も存在する。この機関と、ユダヤ教との宗教的関係のためのバチカンのコミッション(the Vatican's Commission for Religious Relations with Jews)は、対話のために公式の協力関係をとっている。さらには、シナゴーク評議会もある。以上のように細分化されているとは言うものの、ある程度継続して対話のパートナーを探すことが可能になってきている。

結語

『我らの時代に』以降の長年にわたって、宗教間対話の実践を通じて何を学んだのかと簡潔に問われるならば、どのように答えるべきであろうか。

まず第一に、教会は教会それ自体であること、つまりこの世に現臨する神の救済のしるしであることを学んだといってよい。以前よりも強く確信するようになったのは、キリスト教信仰の内容を何らかの仕方希釈したり、譲歩したりすべきではなく、ペテロが示した態度で信仰に証を立てるべきだということである。すなわち、「ただ心の中でキリストを主とあがめなさい。あなた方の抱いている希望について説明を要求する人には、いつでも弁明できるように備えていなさい。それも、穏やかに、敬意をもって、はっきりとした良心で、弁明するようにしなさい」(1ペトロ3章15-16節)。

また教会は様々な方法で、つまり思いやり、共同の行動、霊的価値の共有、形式的な議論などを通して、異なる宗教の人々と関わることを学んだと付け加えることができるだろう。さらには、この分野が専門家に限定されたものではなく、すべての人に開かれていることが明らかとなった。もちろん、実りある対話を実施するために必要とされる、対話を準備する優れた意識というものがある。しかし、必要とされる準備の程度は、出会いのレベルに応じて異なってくるだろう。

最後に述べたいのは、教会は対話という課題が決して終わることがないことを学んだということである。「貧しい人々はいつもあなた方と一緒にいる」というイエスの言葉が、貧困をなくす試みを不可能にするわけではないように、宗教の多元性は存続してゆくだろうと現実的に見積もることで対話が無意味になることはない。上述の通り、我々はお互いに旅の途上にある。我々は相違しているにもかかわらず、この旅を続けてゆくことができるし、さらにはこの相違によって豊かになることもできる。そしてそれは歴史そのものが終末に至るまで続く。その日には、こうした相違は最早重要ではなくなる。なぜなら、神はすべてにおけるすべてだからである。

訳者：上原 潔（同志社大学大学院神学研究科）